ました。現在、経営専門家が 候補店を訪問調査してい

ま

今後は、次のようなスケジュー

方面に配布)

である職業体験の受け入れ先に

号に掲載する予定です。

実施のご報告は、次号

加盟店様に、学校の授業の一環

メーカー、農水省はじめ関係各 立てる目的で、流改協ほか、 予定。飲用牛乳の普及啓発に役 事例集の作成と配布(来年3月

ルで進んでいきます。

会で中央発表候補店を選出し

10月9日(金)の第一次審査 査を経て推薦がありました。

今後のスケジュール

最終ステージ「中央発表会」、 **事例集の発行まで(**

本年度は11流改協から

事業の内容を改めて説明し、現時点での実施状況をお伝えします。

公益目的事業 (継続事業)

組織強化等を目的に事業を実施しています。前号では、事業内容の説明、参加の案内をいたしましたが、各

般社団法人全国牛乳流通改善協会(全改協)は、本年度も牛乳販売店の活性化・経営の安定的発展の実現、

改

全

れ

た取り組み例を中央で発

げています。優良事例の審査 安全・社会貢献」を目標に掲 です。現在全改協は「安心・

で重視する点も、「お客様」や

中央発表会、中央審査会の

一の加盟店から募集したすぐ

優良事例発表会」は、

事

全

表・表彰します。事例を「優良

0)

看板事業ともいうべき事

現在の状況

ださい。

さまのお店のご参考にしてく 加盟店を表彰しますので、皆

定、表彰する)

ふさわしい活動をしている

大臣賞ほかの受賞店舗を決会の審査を経て、農林水産

定された加盟店が自店の事 開催予定。第二次審査で選

乳の普及に活用する、全改協

の加盟店に配布し、飲用牛 例集」としてとりまとめ、

用牛乳を普及させているかで

「地域社会」に貢献しながら飲

開

催(来年2月5日

東京で

る大変名誉なことであり、受賞

用意した資料で牛乳について学

店の業務全般の体験と同時に、

参加の中学生には、牛乳販

んでもらい、正しい知識を得ても

お客様、地元に対して大いに誇れ を受賞することは、その加盟店が の結果、トップの農林水産大臣賞

することは励みになります。

この事業は今後も継続いたしま

らいます。

協

だ

●牛乳販売店優良事例発表会

(事例集発行事業)

補とされた加盟店の活動内容

第一次審査ならびに訪問

で特に重視する項目は、

候

第二次審査委員会の開催(12月

の貢献という行動を重視して審

ここ数年は、社会貢献、地域へ

城、秋田、埼玉、東京、愛知、岡10月初め現在で、北海道、宮

用牛乳の普及啓発につながること

ます。

も目的として実施しています。

の加盟店の皆さまの向上の大きな これは全改協の誇りです。全改協

小学校が実施する「職場訪問 的です。さらに幼稚園や保育所、 体格の向上に寄与することが目 かけとし、健康増進や、からだ・ 解する。牛乳をさらに飲むきつ

「社会科見学」の受け入れも

ご参考になることを願い、また飲

営に役立てる、という事業を行って

的

経営ノウハウを公開し、他店の経

本事業のように、各店舗の具

基本を学ぶ。牛乳の有用さを理 職場体験を通じて働く意義や 務を体験してもらう事業です なっていただき、牛乳屋さんの

いる例は他にあまりありません。

査しています。この観点での審査

部で生徒46名プラス1団体を受け 山から実施の申請が出され、全

入れる計画です。

11日開催予定)

ょ

y

27年度の全改協

事業について

加盟店の皆さまの誇り

辰林水産大臣賞の受賞は

第行所 〒101-0061 東京都干代田区 三崎町3-2-15オリエントビル6階 一般社団法人全国牛乳流通改善協会 TEL.03-6380-8021 FAX.03-6380-8435 e-mail: mail@zenkaikyou.or.jp U R L: www.zenkaikyou.or.jp twitter: @zenkaikyou facebook: 全国牛乳流通改善協会



第2回 牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール 牛乳販売店特別賞受賞作品 「いちごミル子」

紙面から

本年度事業の概要 マイナンバー制度について 全改協の活動

> (2~3面) 1~2面

4面

雄とおいしさをお露

意をお持ちの加盟店が増えること 乗り出ていただくほどの活気、熱 願いします。ご自身から応募に名 事例事業で応募されますようお た事例を、ぜひ来年度以降の優良 す。各流改協にて加盟店のすぐれ 昨年度までの実施でも、「牛

ついて知らなかったことがあり、 できます。 な地位が向上することが 増え、全改協の加盟店の社会的 店の地域貢献の内容が新たに ています。これにより、牛乳販売 する正しい理解の拡大に役立っ れており、職場体験と牛乳に対 役に立った」という声が寄せら 乳販売店の業務や乳牛、牛乳に

を全改協として願っております。

10牛乳屋さんのお仕事体験



morinaga あなたの骨と腸をサポ

生きたまま腸まで届くビフィズス菌でお腹の調子を整えます!

日本人間ドック健診協会 推薦®

森永乳業

保健機能食品(特定保健用食品)※乳製品乳酸菌飲料 宅配専用1本 180ml

鉄分1mg

カルシウムの吸収を助けるビタミンD

商品に関するお問い合わせ

● ミルクカルシウムが2倍(当社普通牛乳比)

森永独自のビフィズス菌(BB536)

000 0120-369-465 (受付時間: 土日祝日、年末年始を除く9:00~17:30)

2

❸妊産婦への牛乳促進

補助する事業です。 額相当分を加盟店を通じてお客様に と新規で契約し、3ヶ月間の代金の半 宅配牛乳を妊産婦さんのいる世帯

愛知、三重、広島、佐賀、長崎、熊本、宮 300名程度の妊産婦さんが対象に 崎から実施の申請が出され、全部で約 秋田、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、 にお客様を獲得していただいています。 る方法を廃止し、流改協ごとに加盟店 10月末現在で、北海道、青森、宮城、 本年度はインターネットで参加を募

さん」になっていただくことを目標とし 続けてもらうよう働きかけ、「お得意 事業終了後も妊産婦さんに契約を

ょ

IJ

ロミルクカレンダー (広報物配布事業)

協

改

全

だ

理への活用を掲載したミルクカレン 配牛乳を使った健康増進に役立つ 類の料理と比べて何グラム減塩で ちどれを使ったか、一般的な同じ種 ます。「5つのミルクマジック」のう ある、牛乳の減塩効果を訴えます。 クが推進する「乳和食」の効用で ダーを作成し配布します。今回 内容です。 きるか、などをアイコンで示し、宅 山浩子先生が料理を紹介してい 料理の提唱者・第一人者である小 (2016年用)も、(一社) Jミル [塩]というタイトルで、「乳和食. 「乳和食でかんたん 美味しく 本年も、牛乳の効用や栄養、

まに年内のお客様への配布に間に 合うようお届けいたしました。 注文された全改協の加盟店さ

2015年(平成27年)11月16日

全改協 固有

●地域安全パトロール



では、警察との協力宣言の伝達式、パトロー 見回り活動をしていただきます。各流改協 時や集金などの機会を利用して犯罪抑止、 年度から本格実施している事業です。配達 全改協の地域貢献活動のひとつとして本

ルの出発式を実施していただいています。 成果について紹介しますので、ご一報ください。 出発式の開催報告、また実際のパトロールの 全改協だよりでは、定期的に、伝達式・

前号7月15日発行 第74号以降のご報告

刊で報道されました。 加、車両9台で出発式を実施。 県警、流改協、加盟店から19名参 6月28日付けの熊本日日新聞夕 6月26日に熊本県畜産会館にて

づくり」として、宮崎県警本部で 7月21日「犯罪の起きにくい社会

車場で出発式を開催。県警、流 締結式を開催、警察本部庁舎駐

改協、加盟店から38名参加、車両10台で出発式を実施。

ビューも交えて報道されたほか、7月21日、MRT宮崎放送ニュース、7月 22日付け宮崎日日新聞で報道されました。 NHK「イブニング宮崎」で、取り組みの意義についての甲斐会長のインタ

名義使用が許可されました。 10月15日、県警と流改協の交渉終了。ステッカーへの「都道府県警察」

千葉県

群馬県 達車両に乗車し、パトロールに 改協会長の調印式のあと、県庁 開催。県警の生活安全部長と流 群馬県庁屋外駐車場で出発式を 会づくりに関する覚え書き」の 調印式を群馬県警察本部で開催、 10月16日「犯罪の起きにくい社 に移動して各加盟店が宣言後配

10月21日、出発式を開催しま

②買い物弱者対策

次商品の宅配を質・量ともに増やす 宅配牛乳類以外の商品、いわゆる一 に優れた実績を持つ牛乳販売店が 配、低温配送による商品の品質保持 者の増加が問題となっています。宅 ことは、牛乳販売店の社会貢献・地域 高齢者などを中心とする買い物弱

ボックス」を使っていただくことを目 品を管理のもと清潔・安心にお客様 に渡せるよう、全改協独自の「宅配 このための一つの方法として、二次商

パトロールを開始し、通報等何

ただければ幸いです。

際にも、ご報告いただきたいと らかの実績を挙げられました 報道等ございましたら、全改協

出発式等の様子について、写真

事務局までデータ等でお送りい

ご協力よろしくお願いいたします。

貢献につながります。

事務局までご一報ください。また、 ケジュールが決定したら全改協 警察との締結式、出発式等のス ☆流改協事務局へのお願い☆

討材料として、本年8月から10月に この事業を本格実施するための検

点を記入していただくアンケートを送 配ボックスを配布し、使用な 流改協を通じて加盟店に2種類の宅 てテストを実施しました。希望する かけて、サンプルとなる地域を抽出し 後気付いた

> 検討をします。 点を改善して、来年度以降の実施の りました。アンケートで指摘のあった

€食品流通構造改善緊急対策事業

事業です。 業を活用し、加盟店が設備や機器 促進機構(食流機構)の緊急対策事 を導入する際の費用の低減を図る 公益財団法人食品流通構造改善

阜県から応募がありました。 め切りましたが、北海道、愛知県、岐 今年度は8月末に参加申込みを締 用がそれだけ軽減される制度です。 流機構が負担するため、加盟店の費 スや割賦にかかる利息の2/3を食 設備や機器を導入する際に、リー

ჽ協の活動内容について 知らせします

❶ 公益目的事業検討委員 開催

全改協事業の改善のために

おいて、本年7月、9月、10月の3回 について、橋本会長の指示で設置し た「公益目的事業検討委員会」に 者会議で、普及啓発事業(公益目 国5地域で実施した地区別代表 降の方向性を打ち出しました。 にわたり検討を実施し、来年度以 た。その後、これらの改善すべき点 的事業) について意見を伺いまし 本年5月から6月にかけて全

をお伝えします。正式な内容は 来年度の地区別代表者会議等で お知らせいたします。 委員会で出された主な改善点

●大きく変わる可能性のある ターゲットを妊産婦以外にも拡大が

す。したがって募集用のチラシのデザイ た、補助対象商品の枠も広げる予定で ンもまったく変わる予定です。 も広げることを検討しています。ま 在の補助のターゲットを妊産婦以外に 発事業(妊産婦への牛乳促進)です。現 目立って変わる可能性があるのが啓



の実務の妨げにならないよう簡略化 手続き等についても、加盟中 煩雑だったとの声をいただいている 位の皆さま

を図ります。

の新しい加盟店の発掘 採点表などに一層の改良 むけた見直し、報告書、 優良事例

また、参加のすそ野を広 時代に合ったもの、全改協・流改協 点表について、さらなる変更をし、 盟店にご記入いただく報告書や採 受けるように改良する予定です。 が目指す牛乳販売店が高い評価を 優良事例では、応募の際に各加 け、新しい ています。

を行います。 加盟店の発掘を行えるよう見直し

❸加盟店への 「体験事業」など 感謝状の贈呈を検討

盟店への感謝状の贈呈など(体験事 業での生徒の受け入れ等)を検討し 全改協事業への協力に対する加

わるようにいたします。 明するほか、この「全改協だより」で 啓発事業については、流改協の皆さ もご説明し、加盟店の皆さまにも伝 まに事務局代表者会議で直接ご説 改善点を盛り込んだ新たな普及 はあるが貢献している。

牛乳販売店の約90%は小

?を中心に訪問営業や電話 模経営の販売店であり、

製品の効果・効能をお伝えする

おいて、地域密着のもと、牛乳乳

在、牛乳販売店は各地域に

を作成すべく現在、

む「自主規制マニュアル」 店が一丸となって取り組 客様の支持をいただいている。 が存在し、約500万軒のお でおよそ1万店の牛乳販売店

しまう。

乳販売店は廃業に追い込まれて

禁止された場合は、9%の牛

本の酪農乳業界にも僅かで

くなからずの影響が出る。

また、飲用牛乳の消費にもす

願い、全国の牛乳販売

大切なお客様の健康を 普及拡大はもとより、 CVSへと移行し、現在に至っ 牛乳流通の主流は、スーパー・

止することは避けていただきた ある訪問営業や電話勧誘を禁 り、我々牛乳販売店の生命線で

安全パトロールを全国 客様の見守りや地域の いている多数の高齢のお

その様な中にあっても全国

2

占

取引法の見直しについての対応

牛乳販売店の[宅配]に関する

(:::)

加盟店の皆さまにとって欠かせ お 客様を勧誘する活動は、

2014年度には8万9千件 消費者庁の相談窓口に寄せら 例があり問題となっています。 いる訪問販売、電話勧誘の中 現在、いろいろな職種が行って ます。)に規定されています。 る法律(以下「特商法」といい は、ルールを守らない強引な た苦情・相談件数は、 販売は特定商取引に関す 勧誘や電話勧誘などの

をこれら強引な販売から守るた 政府は、特にお年寄りの世帯

協

消費者庁特定商取引法専門調査会「中間整理」に対する

|般社団法人全国牛乳流通改善協会の意見(全文)

改

全

担っていた。

その後、流通の変化によって

通の中心は「牛乳販売店」が

昭和40年代までは牛乳の流

勧誘によって営業を継続してい

健康サポーター

と

今般、特商法の見直しにあた

併せて、ご利用

だ

ょ

ことも検討しています。本年1 ます。 れ、現在見直し検討を行ってい 商取引法専門調査会」が設置さ ました。消費者委員会に「特定 費者委員会に、内閣総理大臣か 月、内閣府に設置されている消 め、法律の規制をさらに強める 特商法見直しの諮問があり

の545件を大きく上回りま 慎重な意見」は39、428件 寄せられた意見40、315通の で、「規則強化に積極的な意見」 うち、「規則強化・見直しに反対、 専門委員会が発表した検討の 間整理」に9月の1ヶ月間で

全改協の対応 消費者委員会に対する

行っていますー -情報収集、意見の発信を

全改協としての活動 長が意見交換・情報交換を 消費者庁の担当者と橋本会

障が出ることがないよう消費者 て意見を発信(左に全文掲載) 庁に対して働きかけ 特定商取引法専門調査会にオ ・同委員会の「中間整理」に対し 加盟店の訪問販売活動に支 ブザーバー参加して情報収集

毛配活動の継続を目指す 主改協として健全な 全改協に加盟している牛乳販

配」に関する自主規制マニュア けることが必要と考えました。 ことのないように、業界全体を見 動を制約する規制強化につながる が、しかし、これまで述べたように、 の皆さまの迷惑になるような強引 渡して過激な勧誘にブレーキをか な訪問販売、勧誘は行っていません 店は地元に根ざした販売活動を 長年にわたって行っており、消費者 一部の悪質な行為が、加盟店の活 」を作成することとしました。 このため、「牛乳販売店の「宅

自主規制マニュアルを作成し

ていただきたいことを盛り込む なければならないこと、知ってい クーリングオフについて

できませんが、内容として、 定を受けていませんのでお示し 成している段階ではまだ機関決 案を作成しました。本紙を作 して迎え、自主規制マニュアル原 大手乳業メーカーの方を委員と 「公益目的事業検討委員会」に

●お客様を訪問する際には身分 不当な勧誘行為(契約に際し と訪問目的を明示すること など)は禁止されていること すこと、無理に契約させること 故意に事実を告げないこと、脅 て事実と違うことを言うこと、

など、宅配で守っていただか

苦情対応・指導について

業界初、配達ルート記憶ナビゲ-

お使いのナビゲーションは、遠回りしたり、

宅配BOXまで案内します。

連動いたします。

「プロ道君」はベテラン配達員と同じ道を記憶し、

※「プロ道君」は「らくらく牛乳屋さん」「市乳君」等の基幹システムと

株式会社メガアシスト

TEL:0439-27-1808

FAX:0439-27-1809

千葉県君津市南子安2-9-1

HPアドレス http://www.megaassist.info/

販売価格: セット内容:管理ソフト1台 タブレット端末用ソフト(タブレット端末込み)1台 地図ソフト1台 773,500円(税別) 5年リースの場合:月額14,310円(税別) ※**リ**ース会社、信販会社によって金額が異なる場合がございます。

Ū

〒299-1162

「プロ道君」発売開始!!

特商法専門調査会で検討され ている規制の方法

考えられている方法には、次の5 があります。 訪問販売の規制、禁止として

1)全面禁止

「原則として勧誘行為を禁止) ▼勧誘を要請していない顧客に 対して電話・訪問勧誘を行う ことを禁止

(おことわり:上の「意見」は、全改協としての自主規制マニ 2一般的承認 原則として勧誘行為を禁止)

今後も牛乳乳製品

をした顧客のみ電話・訪問勧 誘の禁止の例外とする。「オプ 受けても良いという意思表示 勧誘を要請した顧客、勧誘を トイン」といいます。

原則として勧誘は可能 般的拒絶

> 受けないという意思表示を 的拒絶)」といいます。 止する。「オプトアウト(一 て行ってもよいが、勧誘一般を した顧客については勧誘を禁 電話・訪問勧誘を原則 とし

④事業者ごとの具体的拒

→電話・訪問勧誘を原則とし ト(事業者ごとの具体的 については、その事業者の勧 という意思表示をした顧客 業者からの勧誘を受けない 絶)」といいます。 誘を禁止する。「オプトアウ て行ってもよいが、特定の

契約ごとの具体的拒

→電話・訪問勧誘を原則とし 約についての勧誘を受けない て行ってもよいが、特定の契

> 次のようなものが考えら ます(検討中のものを 表示」「拒絶」の方法と 商取引法はこのしくみ 的拒絶)」といい、現行 プトアウト (契約ごと ついての勧誘を禁止す については、その特 定の という意思表示をし 勧誘を受けないという意思 です。 含 0) 0) 契 み

訪問販売の意思表示

ステッカー等で拒絶の

意

表示する を拒絶したい人を登録 自治体単位等で、訪 問 す 販 る

電話勧誘の意思表示

絶したい人を登録する 自治体等で、電話勧 誘 を

拒

いように、そして現実活動に支障が出ること しい規:: きな 協と 制に落ち着 理 加 打 盟 解 して行う 制 撃になります。営 活動 店の営業活動 が敷 障が出ることが に努めてい か 政に対して くように、 れ てし 実的 う まう に ま 正 全 な 業 大

な

お知らせだけでなく、す本誌「全改協だより」この件につきまして お本 温店様に を 通じてタイムリーに 「全改協だより」で お知 らせを でては て 流 加 改

る。「オ しては れてい 特定 具 約 志 ま 売 体 を すし改規。い協制

個人を識別するための12桁の番号「マイナンバー」が発行されることが法律で決まり、来年 1月から利用開始になります。

日本国内に住民票登録をしているすべての人に割り振られるマイナンバーは、皆さまの販売 店、事業所でも厳重な管理をしつつ扱う必要があります。

ここでは、マイナンバーで、流改協、加盟店は

- 何をしなければならないのか
- 注意しなければならない点
- をご説明します。



マイナンバーで事業者(流改協、加盟店)は 何をしなければならないのか

マイナンバーを取り扱う場合には、事業者は次のような対応をしなければ なりません。

- ●個人番号を従業員から取得する際の本人確認
- ❷個人番号の漏洩、滅失、毀損の防止、その他の適切な管理
- **⑤上記②のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じる**
- ○従業員を対象に、必要かつ適正な監督、教育を行う

安全管理措置

各事業所に「必要かつ適切な安全管理措置」を講じることが求められています。 大変重要ですが、事務作業上は大きな負担になります。

各事業所は、個人番号を扱う業務についての「基本方針」と、具体的な個人番号 取り扱いを定めた「取扱規程」を策定しなければなりません。

この取扱規程には

- ①「組織的安全管理措置」(組織体制の整備、情報漏洩時の対応体制等)
- ②「人的安全管理措置」(取扱担当者の教育、監督等)
- ③「物理的安全管理措置」(取扱区域の隔離、盗難防止のための施錠等の 措置等)
- ④「技術的安全管理措置」(外部からの不正アクセス防止等) を定めることになっています。

各流改協、ならびに加盟店各店も、すべてこの対応をとらなければなりません。 なおこれらの内容は、平成26年12月11日に特定個人情報保護委員会が発表し た「特定個人情報の適正な取扱に関するガイドライン(事業者編)」に記されてい ますので、これをもとに対策を立てていただくことをお薦めいたします。

注意しなければいけない点 万が一漏洩した場合は厳罰が

--対策が必要な理由-

現時点では、個人番号の「管理」の措置について、実行状況の立ち入り検査がさ れる等のことは予定されていませんが、個人番号の漏洩を防ぐことが重要です。 万が一、管理している個人番号が漏洩した場合に、仮に上記の管理措置をとって いなければ、事業所として大きな責任問題になる可能性があります (右上の「【参考】」欄参照)。

なお漏洩させる以外にも、法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用し たり、他人に提供したりした場合でも、罰則が適用されます。納税、社会保障以外の 用途で勝手にマイナンバーを利用することは絶対に避けましょう。

【参考】番号法の罰則(主要なもの)

IJ

ょ

正当な理由なく、業務で取り扱う個人の情報が 記録された特定個人情報ファイルを提供

4年以下の懲役または200万円以下の罰金(#科※されることもある)

業務に関して知り得たマイナンバーを自己や第三者の 不正な利益を図る目的で提供し、または盗用

3年以下の懲役または150万円以下の罰金(併科※されることもある)

上記の刑事罰は、不正行為を行った従業員に対してのものですが、同時に、この 従業員を雇用している事業所に対しても刑が科される「両罰規定」となっていま す。従業員が違反をすると、社長等事業所のトップの責任が問われるうえ、信用が 失墜します。取扱は慎重の上にも慎重にしましょう。そして疑問に思ったとき、迷っ たときは専門家や政府の問い合わせ窓口など、責任のあるところに問い合わせ、 正しい解決をしましょう。

不明な点は国の窓口に直接お問い合わせを

政府の「ガイドライン」には詳しい説明がないため、運用の詳細については専門家 であっても解釈が分かれている点があります。不明な点については、直接国の問い 合わせ窓口に問い合わせることをおすすめします。

問い合わせ先

0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル) (つながらないときは)050-3816-9405

土日祝日・年末年始を除く 平日9:30~17:30



1本で1日分のカルシウムと鉄分が摂れる!

ビタミンD、ビタミンB12も1日分!

さらに牛乳4.4本分(800ml)のMBP®を配合!

カルシウム

普段の食事からは摂取しにくいカルシウムと鉄分。 カルシウムはどの年代でも不足しており、鉄分は特に 女性が不足しています。どちらも大切な栄養素で あるため、毎日意識して摂ることが必要です。

ビタミンD

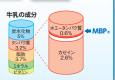
ビタミンDは、カルシウムの吸収を促進

近年、骨粗しょう症関連の学会等で非常に 重要であると再注目されています。

MBP®

MBP®は、牛乳や母乳に含 牛乳の成分 まれる、微量なたんぱく質 です。

MBP®について、詳しくは雪印メグ ミルクホームページをご覧ください。



MBP

カルパワーMBP 1日分のカルシウムと鉄分

栄養成分1本(180ml)当たり

エネルギー 78kcal カルシウム 700mg たんぱく質 5.8g 鉄 分 7.5mg 1.9g ビタミンD 5.0μg 質 炭水化物 9.3g ビタミンB₁₂ 2.0μg 酸 100µg ナトリウム 80mg 葉 [雪印メグミルク(株)調べ] M B P_® 40mg

宅配専用

写真はイメージです。

雪印メグミルク宅配フリーダイヤル

商品に関する お問い合わせ

0120-758-369 (愛付時間:日·祝除<9:00~17:00) http://www.meg-snow.com/takuhai/